



28 東京漁調第126号
平成29年2月20日

全日本釣り団体協議会会長 殿

東京海区漁業調整委員会
会長 有元貴文



東京海区漁業調整委員会指示について（通知）

このことについて、漁業法第67条第1項の規定に基づき、下記のとおり指示しましたので、ご了知のうえ貴所属組合員への指導方よろしくお願ひします。

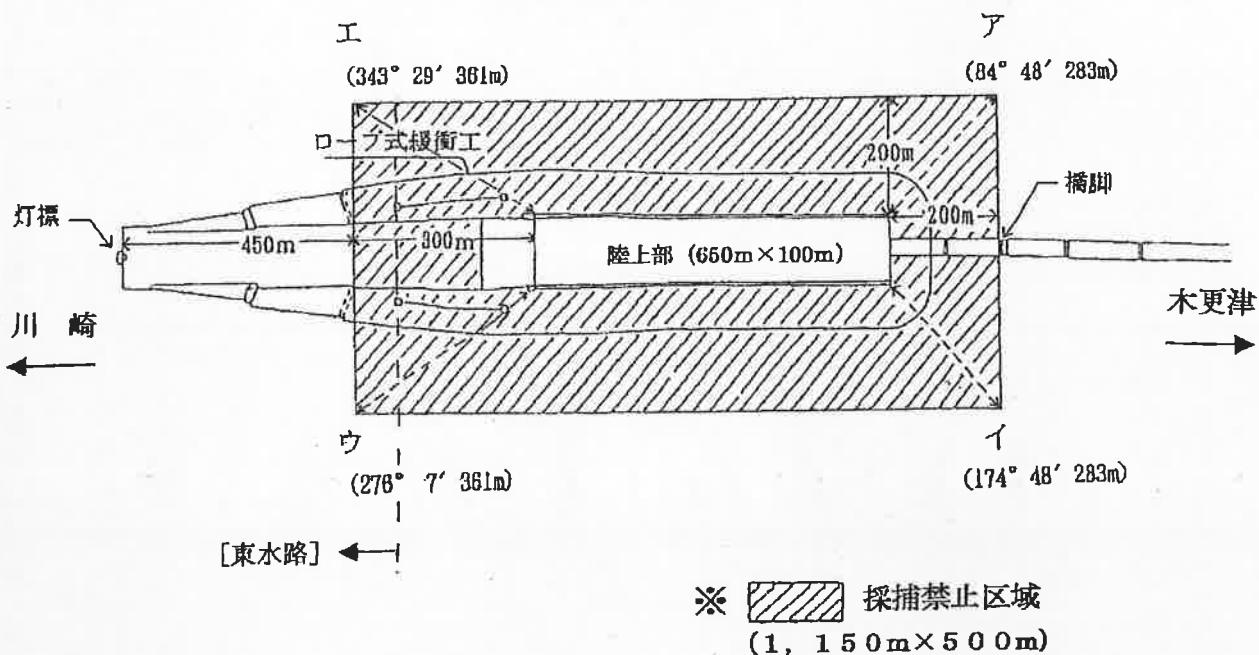
記

東京漁調指示 第3号 東京湾横断道路木更津人工島周辺海域の水産動植物の採捕及び遊漁の案内の禁止

※「東京都公報」写し（抜粋）参照

東京海区漁業調整委員会事務局
電話 03-5320-4852(直通)

[採捕禁止区域図]



公 告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請について

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があつたので、同条第五項において準用する同法第十条第一項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則（平成十年東京都規則第二百四十三号）第八条において準用する同規則第三条の規定により、次のとおり公告する。

平成二十九年二月十七日

東京都知事 小池 百合子

一 申請のあつた年月日

平成二十九年一月十三日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ココロのバリアフリーアクション計画

三 代表者の氏名

池田 真江

四 主たる事務所の所在地

東京都世田谷区上馬二丁目三十三番三号

五 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民を対象として、バリアフリーに関する理解を深めるための活動を行い、車椅子、妊娠婦、高齢者などの方々と、周囲の方が快適な生活を送ることのできる社会の実現を通じて、公共の福祉に寄与することを目的とする。（以上原文のまま掲載）